

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2010年10月20日発行
No.133 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

〈答え〉

☆医療的ケアについて法制化される
と聞いたのですが…

厚生労働省の「介護職員等による
痰の吸引等のあり方検討会」で、新
たな研修システムと法整備の検討が
されています。

具体的には、介護福祉士が50時間
程度の研修を受けて、不特定多数の
利用者へ医療的ケアを提供できるよ
うにするものです。

☆どこに問題があるのでしょうか

入所系の施設をモデルにしている
ことです。介護福祉士が不特定多数
の人のケアをするのですが、毎回看
護師が先端部の確認をすることとな
っています。看護師が常駐している
施設は可能ですが、そうではない施
設もあるし、在宅ケアではいつも看
護師がいるわけではありません。ま
た、50時間の研修についても、たと

Q 気管切開と胃ろうの医療的ケアが必要な息子を介護しています。通所には週3回通い、短時間の入浴介護の他に、月に何回か重度訪問介護で、長時間ヘルパーさんに見てもらっています。息子のことをよく知っているヘルパーさんなので、医療的ケアの研修を受けてもらって、ケアをお願いしています。これからのことを考えると、医療的ケアに入ってもらえるヘルパーさんを増やしてもらいたいと思っています。そんな折、医療的ケアの制度が変わるようなことを耳にしました。どうなるのでしょうか。(……ソレイユ川崎施設長で、小児科医として地域での医療的ケアを進めてこられた江川先生に、聞いてみました。)

え、特別支援校の先生が50時間研
修できるのでしょいか。

☆今まで、認められなかった経管注
入が認められると聞いたのですが…

確かに、その面では評価できるこ
ころもあります。たとえば高齢の施
設で、一カ所で多くの人のケアが必
要な場合を考えると、このような整
備も必要かもしれません。

☆今までは、2日程度の研修で、要
件を満たせばヘルパーも痰の吸引が
認められましたか…

学校でも在宅の支援でも、本人と
の個別のかかわりの中で、本人と介
護者との関係性を大切にして、ケア
を行ってきたと思います。そのこと
を国も認めて、法的には、『違法性

の阻却』(家族以外のものによる医療
的ケア行為は、医師法違反の行為で
はあるが、一定の条件を満たしてい
れば、正当行為と認められるので、
罪には問われない)とされてきまし
た。これまで事故も起きてはしまし
た。今回の法制化そのものを否定は
しません。今までは、国が認めてきた
通知はそのまま認知・存続・継承し
て欲しいと思います。高齢者分野で
進められてきたことを障害者にあた
てはめることで、制度の谷間に落ちる
人を作らないでほしいのです。

12月26日に、私たちの望む医療的
ケアの法制化目前、緊急全国集会を
開きます。ぜひ皆さんで、声を上
げていきましょう



今月号の目次

- 1 こんなときどうするの……………1
- 2 医療的ケア…どうしていますか……………2
- 3 療育ねっとわーく川崎事務局だより……………3
- 4 傍聴に行ってきたよ……………4
- 5 私たちの望む医療的ケアの法制化目
前 緊急全国集会……………5
- 6 明日香のたまご……………6
- 7 みんなの伝言板……………7
- 8 ………………8

(本誌3～6頁は会員のみ配布)

みんなの伝言板 10月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 谷、山崎健、杉田、遠藤

はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方
もいない方も、みんな楽しく歩いていま
す。サポーター募集中!
代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦レイ子
お問合せは Rond・福田まで

マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

今こそ進めよう！障害者制度改革 10.29 全国大フォーラム 自立支援法廃止と新法づくりを確かなものに

日時= 2010年10月29日(金)11時30分集合(開始12時~デモ15時出発~16時30分終了予定)
場所=東京・日比谷野外音楽堂(地下鉄丸の内線・千代田線「霞ヶ関」・日比谷線「日比谷」下車徒歩2分 JR「有楽町」下車徒歩8分)
内容=来賓・連帯挨拶/実態報告・意見交流/デモ行進など
▼昨年、1万人の大フォーラムの壇上で、長妻厚労大臣は、「障害のある人たちの尊厳を傷つけた障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間をつくらぬ新法をつくる」と明言しました。71名の原告らが訴えた「障害者自立支援法訴訟」は今年1月7日基本合意を交わし、4月勝利的和解を実現しました。1月12日にスタートした「障がい者制度改革推進会議」は6月「第一次意見」をまとめています。しかし、いまだに「自立支援法」の枠組みに固執する動きもあります。
10.29 全国大フォーラム実行委員会
日本障害者協議会(JD) TEL:03-5287-2346 FAX:03-5287-2347
障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会 TEL:042-660-7747 FAX:042-660-7746

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2000円 賛助会費 一口 1000円

医療的ケア …どうしていますか

☆ヘルパーさんに聞きました ■在宅で、生活するRさん

医療的ケアのある方(Rさん)のサポートに入ってから、3年(たぶん)になります。

Rさんは現在22歳。養護学校を卒業してから、在宅での生活を送っています。

気管切開をしていて、人工呼吸器をつけています。医療的ケアとしては、痰の吸引・注入・摘便その他が生活の中で必要になってきます。

日中は自宅で過ごされています。色々な人との関わりは継続というところと入浴のサポートでロンドに依頼がきました。医療的ケアが入ってくるので、その中でヘルパーができることって何だろう?というところから考えていきました。

Rさんはまばたきで意思伝達をし

てくれます。一生懸命、パチパチと

根気よく伝えてくれる日もあれば、眠くてトロンとした目でノーリアクションな日もあります。問いかけとパチパチのタイミングがずれて、わかんなくなっちゃうこともあります。ゴメンネ。難しいけど、そんなRさんとのやり取りが僕は大好きだったります。

最初は、見守りプラス一緒に時間を過ごすという事で、手を添えてお絵かきしてみたり、ハロウインのかぼちゃをほってみたり…と製作をあれこれやってみました。それは単に僕の趣味ですが。途中から、入浴がメインになってきました。基本看護師さんとセットで入り、サブの役割を果たしています。服の着脱・だっこをしての移動・体を洗う手伝い・体交・ベッドメイキング・ひげ剃りなどを行っています。あと、今では痰の吸引をやる時もあります。

りは、子どもが中学生の頃からで、妹の学校行事の時や私の通院など、長時間の見守りをお願いすることもありました。本当に困ってどうしていいかわからない時に、みてもらえたことは、今でも感謝しています。その時に、ヘルパーさんとも信頼関係ができました。

体力が落ちたときには、薬や水分が確実に入るチューブ栄養にして良かったと思います。回復が早いですね。

☆担当者に聞きました ■児童デイサービスでの医療的ケアの対応

まんぼうでは、現在医療的ケアの必要な子どもたちが7名通っています。

児童デイサービスを開所する時、医療的ケアの必要な重度の子どもたちも受け入れよう決めました。医療的ケアのある子どもたちは、療育センターの通所も年長さんになっても必ず母子通園になります。お母さんは、片時も子どもから離れることができません。同じような体験をしてきたスタッフから、週に一回でも、お母さんが離れられる時間を作りたいとい

う思いを受けてスタートしました(川崎市の場合)、いろいろな制限があって、就学前の子どもたちは、ヘルパーなどの訪問サービスを使えないということも考慮しました。

…担当者から

児童デイサービスには、吸引・吸入・導尿・経管栄養等の日常生活上、医療的ケアを必要とすることもたちが通っています。そのため、希望されるご家族の方の依頼並びにかかりつけ医からの医療的ケア依頼書に基づき、児童デイサービスの体制でできる範囲内において対応することにしています。児童デイサービスの時間内は、医療的ケアは基本的に看護師が対応しています

たんの吸引の必要な方については、看護師が送迎車に乗れない場合もありますので、ヘルパー派遣同様に、厚生労働省の通達「家族以外のものが行うたんの吸引」指導に従い、医療的ケア実施研修を受講した看護師以外のスタッフも、かかりつけ医または、ソレイユ川崎の外来受診で吸引の実技指導を受け、医師からの同意書をもらって吸引を行っています。

体を動かしたり、調子がいまいちな日などは、痰があがってきてゴロゴロとなります。その時はお母さんと呼んで吸引してもらっています。医療的ケアの研修を受けて、実践する可能性とやる気はあったのですが、実際にそこまで至るとは思っていませんでした。少しずつ関係性ができていく中で、痰の吸引についてもやってみますかという話になった時は、それまで積み重ねてきた小さなものがRさんとの関係を一歩すすめるきっかけになったのかなと嬉しさと責任を感じた記憶があります。ドクターの指導、ご家族との同意書といった段階を踏んで、緊張しながらも痰の吸引もやるようになりました。限られた範囲でのことなので、どれほど力になれているかはわかりません。ただ、チョット痰や口腔、鼻をスッキリさせてあげる過程で、今日は調子がいまいちなかな?、どう、スッキリした?、などとそれまで以上にRさんのことを考えられるようになり、うまく言えないのですがより『普通』に関われるようになったかなと感じています。やれることが1個増えると、その

1個分『普通』になっていく感覚。できれば、今日より明日、明日より明後日にはRさんとの関係に『普通』をもっと増やしていけたらと思っています。

☆お母さんに聞いてみました ■通所に通うFさん

通っている施設で、吸引や経管栄養をしているのは、うちだけだと思います。ケアはすべて看護師さんです。2名常勤しているので通所に行けば大丈夫です。送迎車の中には、吸引器が置いてないのと、看護師さんは乗らないので、吸引はしないことになっています。幸い家と通所が近いから、問題はないのですが。医療的ケアを施設で始める前に、江川医師から、職員に向けてなぜケアが必要なのか、詳しい説明がありました。皆さんに理解してもらえて安心でした。でも、そのときの職員さんは、ほとんど変わって行かれましたね。家では、ヘルパーさんにも来てもらっていますが、入浴介護の1時間だけなので、吸引してもらうことはないですね。ヘルパーさんとの関わり

私たちの望む医療的ケア～法制化目前、緊急全国集会～

1月にも議員立法による法案提出が予定されています。地域での生活を自ら切り開いてきた障がいや在宅やALS患者など難病の皆さんを応援するために、全国の特別支援学校をはじめとする学校や保育所等幼児教育での実践を保持・継続するために、50時間研修が強いられようとしている福祉施設分野の声を伝えるために、そして医療的ケアに対応できるパーソナルアシスタント(自薦ヘルパー)制度の確立を求めて緊急集会を開催します。

第1部 鼎談『「私たちにとっての医療的ケア」を多いに語る』

「通所事業所」「教育」「当事者」「試行事業者」から

第2部 講演「尊厳ある“生”と医療的ケア」

黒岩祐治 (ジャーナリスト、国際医療福祉大学大学院教授)

第3部 シンポジウム「地域生活を保障する医療的ケアの法制化を目指して」

日時：2010年12月26日(日) 9時50分～16時40分

場所：発明会館 東京都港区虎ノ門2-9-14

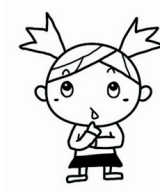
主催：医療的ケア緊急全国集会実行委員会

- ・江川文誠(重症心身障害児者施設「ソレイユ川崎」施設長)
- ・橋本みさお、川口有美子(NPO法人ALS/MNDサポートセンターさくら会)
- ・下川和洋(NPO法人地域ケアさぼーと研究所理事)

連絡問い合わせ先

- ・「重症心身障害児施設 ソレイユ川崎」気付け
TEL 044-959-3003 FAX 044-954-5581
- ・さくら会 TEL/FAX 03-3383-1337
できればメールで、aji-sun@nifty.com

明日香のたまてばこ



今回も、上高地ロッチにお泊り。いつも泊まっている宿です。エレベーターはありませんが、一階に部屋があり車椅子でも何とか泊まれます。荷物を入れて、ちよっとゴロンと休憩。すぐに電動で散策開始。もう少し休憩すれば良いものの、行きたくて行っちゃうんですよね。夕食まで、電動で走り回っていました。夕食後、少し休憩した後お風呂へ。いつも旅行へ行く時は、自分のシャワーチェアを分解して持って行きます。今回も分解して持って行き、現地で組み立てて使いました。シャワーチェアの方が安定して座っていられるので、面倒くさいのですが持って行くのです。一台くらい置いてもらえると、とても助かるのですが……。母さんが腰痛の為私を完全に抱く事が出来ない為、いつもはシヤワーのみで終りなのですが、叔母がいたので湯船につかる事ができました。やはり、温まり方が全然違います。とても幸せでした。二人ともありがとうございます。

い格好をしてですよ。それでも湯冷めをしかねないのに、どうして行っちゃうんでしょうね。でも、行っちゃうんです。後で後悔したくないですもんね。明かりが殆どないと、空気が澄んでいるので、めちゃくちゃきれいでした。二日目、朝五時おきで河童橋の付近をお散歩。とても寒かったですが、とても気持ち良かったです。朝食を食べ、明神池へ出発！明神までの道のりは、電動で私の技術ではかなり厳しいです。電動にもかなり負担がかかります。ですが、自分で動けるというのと頑張ってきたという達成感があり、いつも行っちゃうんですよね。体は疲れますが、楽しかったです。明神池は、やはりいつ見てもとてもきれいです。ここまで頑張って電動できたから、余計きれいに見えるのかなあ。お昼を食べ、Uターン。途中で雨が降った。カップでの操作、本当にやり難かった。

この続きは、また来月!!
鈴木明日香

編集後記

先日、群馬県の水上で「重心守る会」の関東甲信越ブロック大会があり参加してきました。二日目のプログラムが始まる直前に「最近お母さんを亡くして気持ちが落ち込んでいるお母さんがいるので話をしたい」と声をかけられました。私に声をかけた理由は、私自身も子どもを亡くしているから気持ち分かるのでは?ということだったと思います。まだ亡くされて二ヶ月も経っていないということで、悲しみの最中にいるお母さんは「あの時こうだったら…」という後悔で押し潰されそうな気持ちをひとつずつ、ほぐすように話してくれました。そして、いつも子どもの写真を持っていて、その写真の時のことを思い出すのだと私に見せてくれました。私も普段は人に見せるためのものではなく、子どもに自分の行動が見られても恥ずかしくないような気持ちでいたいだけの理由で持ち歩いているのですが、「実は私も、いつも持ち歩いているのですよ」と定期入れにしまっている一枚の写真をそのお母さんに差し出すと、わが子のように私の子どもの写真を指で愛おしそうになでてくれました。そのしぐさに何か私の方が慰められたような気になってしまいました。「生きている」それだけで命の尊さを感じた日でした。(山崎)

療ね 事務局便り

事務局会議
9月10日に開催(出席者15名)

①夏の家の報告
先月の会報でもお知らせしたとおり夏の家は、今年で終わります。来年はどうする?? 11月17日(水)にみんなで考えましょう!! てくのかわさき・第1研修室10・30から
②日中生活支援事業検討委員会
松澤さん宅の空き店舗を利用した日中活動のための施設検討を始めることに。
10月5日に現地で話し合うことに決まった。7月1日の麻生区役所での勉強会に参加した人たちに声をかけることになる。

③ケアホーム募金
募金のお願ひ文と振込用紙を送ることになる。
9月号の会報に協力依頼を掲載した。
④在宅福祉部会の報告(和田さんより)
生活支援センターの相談支援事業の改編について
(会議でたボヤキ)
・福祉バス使いかたが悪く、車いすが2台しか乗せられない(確かにマイライフでの外出に、乗り切れずもう1台レジアスを借りました)。
・Tさんより、以前住んでいた所では、親からの要望をPの会長が夏に都議会に持って行っていた。ノウハウが代々伝わっていた
・川崎の親はおとなしすぎるのではないか。

10月5日の話し合い報告(日中生活支援事業検討委員会)
お母さん中心に10名参加。現地の空き店舗の中で開催しました。道路に面した開口部が広く、通る

GDPの集まりが始まりました。
・9月27日19時~マルイの喫茶コンコルドで開かれました。
・集まったのは、8名。現在進められている相談支援センター改編について話し合いました。
次回は、10月18日(月)です。関心のある方は、佐藤さん"noriyoshi.sato" <satohno@msn.com>まで

障がい児の子育て支援ムック
1000円好評発売中「読んだ!読んだ!」
●本当に読みやすく、内容もびっくりするほど豊かで、すごい人々のインタビューが掲載されていてびっくりしました。こんなに、頑張っている人々が居ることで、読んでいるうちに元気が出るような内容でした。
●素敵な本です。こんな本に子どもが小さいときに出会っていたら、もっと苦勞しなくて済んだのにね・・・と思います。
●お申し込みは、療育ねっとわーく川崎までファックスでFAX 044-930-0128

重症心身障害児・者に係る生活実態把握アンケートのお願い

神奈川県重症心身障害児(者)を守る会では、県内にどのくらいの重症心身障害児の方が生活されているか、詳しい実態が把握されていません。そこで守る会として生活実態アンケートを実施して、実態や抱える問題等を明らかにして、適宜関係機関に情報を提供し、要望を訴えることが出来るようにしたいと考え、アンケートを実施することになりました。つきましては療育ねっとわーく川崎会員の皆様にもご協力を頂きたくお願いをいたします。該当される方には療育ねっとわーく川崎を通じて配布させていただきます。ご協力をお願い致します。
■神奈川県重症心身障害児(者)を守る会 会長 伊藤 光子

傍聴に行ってきた！ 川崎市相談支援事業の見直しに対する 請願および陳情について

10月1日午前10時10分頃から第2庁舎5階市議会、健康福祉委員会で質疑がありました。
請願および陳情の趣旨は、障害者の相談支援事業については当事者の意見をしっかりと反映してから実施して欲しいというものです。

◎川崎市が「見直し」する理由について（川崎市からの説明）

- ①事業所管で相談件数の実績に大きな差が生じていて、支援専門員の力量にも差があること。
- ②施設に併設されているために施設の業務を兼任しているところがあること。
- ③地域型が一人体制であるために訪問支援に出かけにくく、支援業務の相談相手もないこと。
- ④基幹型については求められているはずの地域支援の役割が果たせていないこと。

これらのことから昨年度、川崎

市障害者自立支援協議会の中にプロジェクトチームを設置し検討を行ってきた。計8回開催し、支援センターへの実態調査および委託法人との意見交換も行ってきた。

この報告書を元に具体的な見直しの実施方法について検討を進めている。

◎検討の内容として、

- ①相談支援事業所を包括型と地域型に再編して役割分担を明確にする。
- ②包括型は地域のネットワーク作りや障害種別を問わないワンストップ型で地域支援の中核として位置付ける。
- ③地域型は原則として複数人体勢とし地域バランスを考慮して再編する。
- ④誰もが気軽に相談できるような施設から原則として独立すること。適正な運営が出来る法人が受託できるように公募制を導入する。職員のレベルアップを目的とし、研修システムと連動した相談支援専門員のキャリアパス導入、実績評価による委託料の

算定、を検討している。

また、請願について、「三障害一元化」の相談支援体制については「原則として窓口ではすべての障害について相談を受け必要に応じて適切な支援機関につなげていく」と説明がありました。

相談支援センターの数と設置場所は原則として施設から独立させ、地域バランスや事業所の質の向上、予算の確保などの課題に配慮しながら検討する。と考えを示しました。

24時間365日の窓口については「夜間や休日の連絡体制を確保することを基本に検討する」としています。

また医療的ケアが必要な方については包括型に看護師などの医療職を配置することを検討している。

児童の相談支援については「児童相談所や療育センターの再編の中で検討していく」と考えを示しました。最後に「現在、障害者施策推進協議会における在宅施策全体の検討の中で意見を貰っているが」「今後、パブリックコメント等、様々な機会を捉えて意見を伺いながら相談支援事業がより効果的な事業となるよう検討を進めていきたい」と説明があり

ました。

各会派の議員からいくつかの質問があり、川崎市の担当責任者から資料の説明などがありました。

2時間ほどの長い質疑応答でしたが健康福祉委員会としては全会一致で「継続審議」として採択されました。

来年度から「見直し」が具体的に進められるかどうかは分かりませんが、委員会では「拙速な見直しは行わず、当事者を含めてより良い事業として見直しを進めていくよう」要望が出されました。

区	保健福祉センター	相談支援センター			
		総数	包括型	地域型	職員数
川崎	大師	1	0	1	2
	田島	1	0	1	2
	幸	1	1	2	7
中原	1	3	2	7	
高津	1	3	2	7	
宮前	1	3	2	7	
多摩	1	3	2	7	
麻生	1	3	2	7	
計	9	22	7	51	

傍聴して一番気になったことは「見直しの理由」の中に当事者からの評価(意見)が何も無かったことです。プロジェクトチームでも実態調査や意見交換はしたようですが、当事者は入っていないし調査も無かった。一体誰のための「相談支援」事業の見直しなのか？ 基本的なところからずれているように聞こえました。

ケアホーム 入居者が決定しました!! 来年4月開所予定

大きなイベントだった総会が終わって、支障もなくケアホーム設置の承認を受けられたことで、内心ホッと一息つきました。僕らは愚直に一つまた一つと課題をクリアしていくしかないのです、手持ちの武器が少ない中で、相も変わらず緊張と安堵を繰り返す日々です。

そんな中で、ついに：4名の入居者が決定しました！

男性が3名、女性が1名。当初考えていた男女2対2にはなりませんでしたが、それでもみんな楽しく生活を送っていければ、そこはいい

更に残念なのは、相談支援から、また児童が置き去りにされた：ということです。

今後の推移についてはぜひ、機会を捉えて当事者向けの意見交換をしていただきたいと思います。

また、「在宅福祉部会」の協議にも注目し、傍聴に行かねばならない：そう思いました。(山崎)

かなと思います。

20代～50代。さてさて、どんな新生活がスタートするのでしょうか??

意外に希望がなかったらどうしよう：とか不安になったこともありましたが、それでも、申し込みがきた時の熱い高揚感、そんな不安を一気に吹きとばしてくれました。希望の出た個性豊かな面々を思い、今後の生活場を想像しちゃった時、楽しくな

くなって思わず笑っちゃいました！これから先、ご本人ご家族とお話をすすめて決めていかなければならぬということがたくさんあります。生活費

のこと、通所先の送迎のこと、お部屋のこと：。そんな苦労も含めて全てを自分たちの糧としながら何より楽しんでいきたいと思っています。入居決定の連絡も済み、今みんなは果たしてどんな気持ちなんだろう：??

ドキドキしている僕らよりずっと落ち着いて受け止めているかもしれないですね。楽しみ・不安・よくわからない：色んな感情が湧きでくると思いますが、一つ一つ話し合っ、一緒にカラーを作っていくホームにできた理想ですね。

ケアホームに取り組み始めて1年半。半人前の僕らではありませんが、道を開くことへみなさんの期待は感じていきますし、ありがたいことだと思っっています。期待や応援を誇りとして、もう一歩すすんで次回の報告につなげたいと思いますので引き続き頑張りますね!!

ケアホームのプログラムに注目

療育ねっとわーく川崎のホームページにブログでケアホームの近況が載っています。(石澤)

家族とヘルパーの研修会 『わが子を安心して託せる為に』 あんしんノートの活用を

日時：11月25日（水） 10時～12時
場所：てくのかわさき
講師：岡本美知子さん（元中原養護・鶴見養護教員）

横浜市鶴見区内の障害のある子どもを持つ親三人が子どもの将来に向けて、今、自分たちにできることをしようと三人会を作り、漠然とした不安を解消するための最初のステップとして、あんしんノートを作られました。岡本さんもその一人です。

あんしんノートとは、親が元気なうちに、我が子を段階的に託していくための引継書です。支援を必要とする我が子のために日々親がしていることは多岐にわたります。その親がある日突然に不慮の事態になってしまった時、あるいは、高齢になり介助ができなくなってしまう時、我が子はどうなるのでしょうか。

「我が子がよりよい人生を送れるように」後を託す人に伝えたいことは何ですか？ 親の思いや考え方を文字にすることは、客観的な整理となり、将来、成年後見人等の選任申立をする時の重要な資料となります。

将来への不安は尽きないかもしれませんが、ほんのちよつとでも「あんしん」に繋げる一助になることを願っています。